

各 位

上場会社名 株式会社 ツムラ
コード番号 4540
本社所在地 東京都千代田区二番町 12 番地 7
問 合 せ 先 責任者役職名 執行役員 広報部長
氏 名 太宰 俊造
TEL(03)3221 - 0158

労働時間管理における社内調査結果について

当社は従来から、社員の過重労働の防止及び適正な労働時間の管理に取り組んでいますが、昨今の労働時間管理の不適切な事例の報道を受け、今般、労働時間管理の実態調査を自主的に行いました。その結果静岡及び茨城の両工場におきまして、労働時間の管理を改善すべきと考えられる事例が認められました。つきましては、その概要及び今後の労働時間管理に関する当社の取り組み等につきまして、以下のとおりお知らせします。

記

1. 工場における事例の概要

- (1)対 象 期 間：平成 15 年 10 月～平成 17 年 9 月（2 年間）
- (2)対 象 者：当社の静岡工場及び茨城工場に、調査対象期間中に在籍していた従業員等約 830 名
- (3)調 査 方 法：出退勤時刻と勤怠システムとの照合
- (4)精算対象者：約 680 名
- (5)精算時間数：2 年間で約 90,700 時間（調査対象者 1 名当たりの月平均精算時間：約 5.6 時間）
- (6)精 算 総 額：約 2 億 2,200 万円（調査対象者 1 名当たりの月平均精算金額：約 1.4 万円）
- (7)精 算 時 期：平成 18 年 1 月給与支給日

2. 適正な労働時間管理の徹底に向けた今後の取り組みについて

当社ではこれまでも、労働組合との協議を精力的に行い、過重労働の防止、及びこれを通じて健康障害の防止に努めるとともに、適正な労働時間の管理の徹底に取り組んでまいりました。この実態調査の結果を踏まえ、改善可能な施策は既に実施しました。さらに、新年度からの実施を目指して、制度・システムの両面からより適正な労働時間管理について、労使で検討してまいります。主な内容は以下のとおりです。

(1)労働時間厳正管理の徹底

労使による人事労務委員会での施策の検討、業務の効率化、36 協定の遵守徹底などを推進します。

(2)労働時間管理方法の見直し

パソコン利用時間と勤怠システムの照合による労働時間管理、時間外勤務の事前申請の徹底などの施策を検討してまいります。

(3)制度面の検討

労使で職種に対応した制度面の検討を進めます。

(4)労働時間意識の醸成

労働時間に対する意識改革のための啓蒙、労務管理教育、コンプライアンス教育等を推進します。

3. 業績の見通し

本件が平成 18 年 3 月期業績予想に与える影響はありません。

以 上